

# 独立行政法人国立病院機構 第5期中期計画(案)の概要

令和6年1月23日(火)



我が国では、2040年頃に向けて本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎えようとしている中で、医療・介護などのサービス提供体制について、今後のニーズや人口動態の変化、コロナ禍を乗り越える中で顕在化した課題も踏まえ、質の高いサービスを効率的・効果的に提供できる体制を構築する観点から、地域包括ケアシステム及び地域医療構想（医療の機能分化と連携）の更なる推進、人材の確保・育成、働き方改革、デジタル技術の著しい進展に対応していくことなどが必要とされている。

国立病院機構（以下「機構」という。）は、第1期から第4期までの中期計画期間を「創成期」、「成長期」、「調整期」、「変革期」と位置づけ業務運営を行ってきたところであるが、第4期におけるコロナ対応において、臨時医療施設の設置も含むコロナ病床の確保や機構以外の病院等に対する人材派遣など、地域の医療提供体制の確保に大きく貢献し、改めて、機構の有する全国的な病院ネットワーク等の人的・物的資源の強みが明らかとなった。

第5期においては、こうした強みを最大限生かしながら、災害や新興感染症等への備えや医療DX対応など、新たに又は強化が求められる役割を含め国の医療政策に積極的に対応することを目指す。

また、重症心身障害、神経・筋疾患、筋ジストロフィー、結核、医療観察法に基づく精神科医療など他の設置主体では人材を含む体制の整備、または不採算であることから実施が困難とされる分野（以下「セーフティネット分野」という。）の医療、5疾病6事業、災害や新興感染症等の国の危機管理に際して求められる医療を引き続き着実に実施していく。

加えて、地域の医療需要の変化への自主的な適応（病院が実施したい医療から病院の機能に応じて地域から求められる医療への転換）や、拡大する介護・福祉ニーズに対応するための在宅医療との連携等（「治す医療」から「治し、生活を支える医療」への転換）を更に進め、地域包括ケアシステム及び地域医療構想の実現に貢献する。

あわせて、医療を発展させるための臨床研究や人材育成のための教育研修を実施し、我が国の医療政策の実施や医療水準の向上に寄与する。

こうした取組を支えるため、必要な人材の確保・育成等を行うとともに、関係機関と連携しながら資金の確保に努め、機構のスケールメリットを生かして資金を有効活用し、法人経営の持続的な健全性が保たれるよう、経営改善に向けた不断の取組を進めていく。

# 第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 診療事業

中期目標の内容	中期計画の内容（下線：前期からの主な変更箇所）
(1) 医療の提供	
患者のニーズ、提供したサービスの的確な実態的確を行い、患者の目線に立った医療の提供を推進すること	<p>従来の患者満足度調査に患者経験価値調査（P Xサーベイ）の要素を取り入れた調査を実施し、具体的な改善点を把握した上で、各病院でP D C Aサイクルを回し、患者の目線に立った医療の提供を推進する。</p> <p>【1-（1）-① 患者の目線に立った医療の提供】</p>
医療安全対策の充実による医療事故の防止に努め、院内感染対策の標準化に取り組み、その成果を適切に情報発信すること	<p>医療事故報告の収集・分析や地域の医療機関はもとより機構内の病院間での医療安全相互評価の推進、医薬品及び医療機器の適正使用、使用医薬品の標準化等を通じて、医療安全対策の一層の充実を図る。また、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。</p> <p>【1-（1）-② 安心・安全な医療の提供】</p>
臨床評価指標の効果的な活用を行うとともに、チーム医療やクリティカルパスの活用を促進し、医療の質の向上に努めること	<p>クリティカルパスの活用を推進し、チーム医療に貢献できる高度な専門性をもったメディカルスタッフ等や、新興感染症等に対応できる感染管理認定看護師の配置を促進する。また、医師のタスク・シフト/シェアにも資する特定行為を実施できる看護師や診療看護師を育成し、その配置及び活用を促進する。</p> <p>さらに、機構において蓄積された診療データを活用した臨床評価指標の新規項目開発・見直しを行うとともに、特に重点的に取り組むべき指標を選定して、臨床評価指標を活用したP D C Aサイクルを回し、継続的な医療の質の改善を促進する。</p> <p>【1-（1）-③ 質の高い医療の提供】</p>

# 第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 診療事業

中期目標の内容	中期計画の内容（下線：前期からの主な変更箇所）
(2) 地域医療への貢献	
新型コロナによる患者の受療行動の変化や人口減少等による地域の医療需要の変化への対応に自主的に取り組み、必要な施設整備を行うなどにより機能の維持に努め、地域に求められる医療に貢献すること	機構が有する人的・物的資源と病院ネットワークを有効に活用しながら、地域の医療需要の変化への対応に自主的に取り組み、必要な施設整備を行うなどにより機能の維持に努め、不採算等の理由から他の設置主体の実施が困難である医療も行い、地域に求められる医療に貢献する。 【1- (2) -① 医療計画等で求められる機能の発揮】
個々の病院について、その機能、地域医療需要、経営状況、医療人材の確保状況等を総合的に勘案した上で、再編成等の検討を含め地域ニーズを踏まえた病床規模や機能の見直しを進めること	各都道府県の2040年に向けた医療提供体制の実現に向けて、機構としては個々の病院ごとにその機能や、地域医療需要、経営状況、医療人材の確保状況等を総合的に勘案した上で、 <u>再編成等の検討を含め地域ニーズを踏まえた病床規模や機能の見直しを検討、実施していく。</u> 【1- (2) -① 医療計画等で求められる機能の発揮】
介護施設や福祉施設も含めた入退院時における連携及び退院後の在宅医療支援を含めた支援の強化を図ること	地域連携を進めつつ、各病院の診療機能や地域のニーズに応じて、「急性増悪時の対応」「入退院前後の在宅支援」「訪問看護」等によって在宅医療、在宅療養支援を行う。 特に、セーフティーネット分野の医療を提供する病院は、重症心身障害児（者）、筋ジストロフィー、神経難病等の在宅療養患者の支援のための一時的入院や通所支援等に取り組む。また、地域移行の促進に資するよう、在宅療養患者やその家族に対する相談支援、地域の医療従事者等の人材育成、他の主体では実施が困難な分野における機構の医療資源を活用した新たな取組など、地域包括ケアシステムの中で在宅医療提供体制の充実に貢献する。 【1- (2) -② 在宅医療との連携など地域包括ケアシステムへの貢献】

# 第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 診療事業

中期目標の内容	中期計画の内容（下線：前期からの主な変更箇所）
<p>(3) 国の医療政策への貢献</p> <p>災害や新興感染症等発生時など国の危機管理に際して求められる医療について、災害対応時の役割の明確化、災害医療現場で貢献できる人材育成、DMAT事務局の体制強化など国の災害医療体制の維持・発展への貢献を含め、必要な施設整備を行うなどにより、中核的な機関としての機能を充実・強化すること</p>	<p>病院ネットワークを最大限活用し、災害医療現場等で貢献できる人材の育成や必要な施設整備を行うなどにより、地域における中核的な役割を果たす機関としての機能を充実・強化する。</p> <p>DMAT事務局の体制強化を通じ国の災害医療体制の維持・発展に貢献するとともに、防災業務計画に基づき初動医療班や医療班の派遣体制及び災害拠点病院等における医療救護体制を充実し、発災時に必要な医療を確実に提供する。</p> <p>【1- (3) -① 国の危機管理に際して求められる医療の提供】</p>
<p>セーフティネット分野の医療について、引き続き、我が国の中心的な役割を果たすこと</p>	<p>多くの設置主体では体制の整備、または不採算とされることから、アプローチが困難とされる分野について、各地域のセーフティネットとして支えていくとともに、在宅支援の視点を持ちつつ高い専門性を生かし、我が国における中心的な役割を果たす。</p> <p>特に「療養介護サービス」「医療依存度の高い重症心身障害児（者）や強度行動障害児（者）等、<u>医療的ケア児の受入れ</u>」「神経・筋難病などの難病患者への医療の提供」「精神科疾患患者の地域生活への移行促進」「難治性精神疾患、児童・思春期精神疾患、老年期精神障害等への対応」「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対する医療水準の向上に貢献」「多剤耐性結核や複雑な管理を要する結核への対応」を進める。</p> <p>【1- (3) -② セーフティネット分野の医療の確実な提供】</p>

# 第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 診療事業

中期目標の内容	中期計画の内容（下線：前期からの主な変更箇所）
(3) 国の医療政策への貢献	
エイズ患者の高齢化等の個々の状態に応じて適切に対応できるよう引き続き取組を進めること	<p>エイズ患者及びH I V感染者を含め、高齢化等個々の状態に応じて適切に対応できるよう、必要な人的・物的体制整備の下、引き続き全科対応による診療等の総合的な診療、治験等の臨床研究、医療従事者の人材育成と研修会等の実施、エイズ医療ネットワークの活用等による情報収集・提供など必要な取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">【1- (3) -③ エイズへの取組推進】</p>
新興感染症等への取組について、都道府県とも連携し、地域において必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供できるよう体制の整備を図ること	<p>(再掲) 病院ネットワークを最大限活用し、医療現場等で貢献できる人材の育成や必要な施設整備を行うなどにより、地域における中核的な役割を果たす機関としての機能を充実・強化する。</p> <p style="text-align: right;">【1- (3) -① 国の危機管理に際して求められる医療の提供】</p>
医療DX（デジタルトランスフォーメーション）については、電子処方箋をはじめ、国の医療分野における重要政策のモデル的な取組を積極的に実施するなど、国の医療政策に貢献する取組を進めること	<p>・各施設の診療系ネットワークを接続する「<u>診療系新システムのプラットフォーム</u>」の導入を進め、マイナ保険証や電子処方箋をはじめ、「<u>医療DXの推進に関する工程表</u>」に基づき政府が進める医療DXの各取組に率先して取り組む。</p> <p>・後発医薬品（<u>バイオ後続品含む</u>）の使用について、「<u>経済財政運営と改革の基本方針2021</u>について」による政府目標等を踏まえ、令和6年度以降も促進する。</p> <p style="text-align: right;">【1- (3) -④ 医療DX】</p> <p style="text-align: right;">【1- (3) -⑤ 重点課題に対応するモデル事業等の実施】</p>

# 第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 2 臨床研究事業

中期目標の内容	中期計画の内容（下線：前期からの主な変更箇所）
<p>病院ネットワークを最大限活用した迅速で質の高い治験やEBM推進のための大規模臨床研究により一層取り組み、他の設置主体も含めこれらの分野に精通する医療従事者、将来臨床研究等を担う人材の育成及び認定臨床研究審査委員会の着実な運用を図り、我が国の臨床研究や治験の活性化に貢献すること</p>	<p>・EBM推進のための大規模臨床研究を引き続き実施し、科学的根拠を確立するとともに、その研究成果を積極的に情報発信する。</p> <p>・共同治験などを積極的に推進し、症例集積性の向上やコスト適正化に取り組み、迅速で質の高い治験を実施する。</p> <p>・CRC、臨床研究を実施する医師などを対象とした研修を実施し、他の設置主体も含めた臨床研究や治験に精通する医療従事者を育成する。また、<u>若手研究者を育成するための研究枠を設け、将来に備えた人材育成をする。</u></p> <p>【2-（2）大規模臨床研究の推進】 【2-（3）迅速で質の高い治験の推進】 【2-（5）臨床研究や治験に従事する人材の育成】</p>
<p>電子カルテデータ等から標準化された診療データを収集・分析するデータベースの運用について、更なるデータの収集・分析や規模の拡大により臨床疫学研究の推進等に貢献すること</p>	<p>電子カルテデータをもとにした診療情報集積基盤（NCDA）や、レセプト・DPCデータをもとにした診療情報分析システム（MIA）といった標準化された診療データを収集・分析するデータベースを引き続き運用し、更なる標準化データの収集や規模の拡大に取り組む。</p> <p>【2-（1）診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化】</p>
<p>国の医療情報政策に基づき、外部のデータベースとの連携や外部機関へのデータ提供に積極的に貢献すること</p>	<p>国の医療情報政策に基づき、外部のデータベースとの連携や外部機関へのデータ提供についても積極的に貢献する。</p> <p>【2-（1）診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化】</p>
<p>他の設置主体と連携し、ゲノム医療・再生医療に関する臨床研究や新規医薬品開発等の共同研究をより充実させること</p>	<p>他の設置主体との連携により、ゲノム医療・再生医療に関する臨床研究や新規医薬品開発等の共同研究をより充実させる。</p> <p>【2-（4）先進医療技術の臨床導入の推進】</p>

# 第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 3 教育研修事業

中期目標の内容	中期計画の内容（下線：前期からの主な変更箇所）
<p>病院ネットワークを活用し、学生に対する卒前教育（臨床実習）を充実させる等、質の高い医療従事者の育成を行うとともに、地域の医療従事者や住民に向けた研修などを実施し、国の医療の質の向上に貢献するよう取り組むこと</p>	<p>・地域の医療従事者や患者・家族、地域住民を対象とした研究会・公開講座等を幅広いテーマで積極的に開催する。</p> <p>・医師、看護師、薬剤師等の医療従事者を目指す学生に対する卒前教育を実施し、医療従事者の育成に貢献する。特に、看護職については実習指導体制を拡充するため、<u>実習指導者講習会修了者の養成を促進する。</u></p> <p>【3-（2）地域医療に貢献する研修事業の実施】 【3-（3）卒前教育の実施】</p>
<p>看護師等養成施設は、地域における医療人材育成や需給及び医療の高度化・複雑化等の環境の変化を踏まえた上で、運営方針等の見直しを行うこと</p>	<p>外部有識者を含む第三者によるカリキュラムの評価を実施する等、引き続き教育の質の向上を図るとともに、地域における医療人材育成やその需要及び医療の高度化・複雑化等の環境の変化を踏まえた上で、運営方針等の見直しを行う。</p> <p>【3-（1）質の高い医療従事者の育成・確保】</p>
<p>特定行為に係る看護師育成の推進に貢献することに加え、チーム医療の推進及びタスク・シフト／シェアによる医師の負担軽減を図る観点からも、高度な看護実践能力を持つ看護師の育成と確保を推進すること</p>	<p>看護大学院と連携し医療と一体となった高等看護教育に資する取組を行うとともに、その活動状況について把握し、卒後教育プログラムの充実を図る。あわせて、特定行為に係る看護師の研修を外部の医療従事者も含めて適切に実施し、<u>特定行為研修修了者を増加させる。</u></p> <p>【3-（1）質の高い医療従事者の育成・確保】</p>
<p>限られた人材を効果的に活用するマネジメント力を備えた看護管理者の育成を引き続き推進すること</p>	<p>看護管理者能力開発プログラムを運用、職位に応じた研修等を実施し、機構の医療・看護の質の向上に貢献できる看護管理者の育成を推進する。</p> <p>【3-（1）質の高い医療従事者の育成・確保】</p>

## 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 効率的な業務運営体制

中期目標の内容	中期計画の内容（下線：前期からの主な変更箇所）
職員を適正に評価し、多様で柔軟な働き方を可能とする人事制度の構築、法人の業績等に応じた機動性・柔軟性のある給与制度の構築を行うこと	職員の実績等を適正に評価し、給与に反映させるとともに、意欲の向上を図る業績評価制度について、適切な運用を継続する。また、機構の業績等に応じた機動性・柔軟性のある給与制度の構築に取り組む。 【1-（1）職員の実績評価等の適切な実施】
医師や看護師等のタスク・シフト／シェアの推進、労働時間をより確実かつ効果的に把握・管理するための取組等を行うこと	<u>I C Tの活用を含めた労務管理及び業務内容の見直しに積極的に取り組むとともに、引き続きタスク・シフト／シェアを推進し、医師の労働時間短縮を含め、職員全員の勤務環境改善を進める。</u> 【1-（2）働き方改革への適切な対応】
設置したP M Oにより、情報システムの適切な整備及び管理を行うこと	<u>デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」にのっとり設置したP M O（ポートフォリオマネジメントオフィス）により、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</u> 【1-（4）情報システムの適切な整備及び管理】

## 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 2 効率的な経営の推進と安定的な経営基盤の構築

中期目標の内容	中期計画の内容（下線：前期からの主な変更箇所）
<p>医療の高度化や各種施策などに留意しつつ、適正な人員の配置に努めるとともに、人件費率と委託費率との合計が、業務の量と質に応じた病院運営に適正な水準となることを目指すこと</p>	<p>各病院が提供する医療内容のほか、医療の高度化や各種施策への対応などを踏まえながら、人件費比率と委託費比率にも留意しつつ、業務の量と質に応じた病院運営に適正な人員配置に努める。</p> <p>給与水準は、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、機構の業務の実績及び職員の職務の特性等を考慮し、国民の理解が十分得られるよう必要な説明ができるものとする。</p> <p>【2-（1）人件費と委託費の適正な水準の確保】</p>
<p>組織のスケールメリットを生かし、国立高度専門医療研究センター等とも連携の上、より効率的な調達を実施すること</p> <p>使用医薬品の更なる標準化に加え、後発医薬品の継続した採用促進を図り、他の医療機関の模範となるよう取り組むこと</p>	<p>調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、他の独立行政法人と連携を図りつつ、医薬品・医療機器・医療材料等の共同購入を引き続き実施するとともに、その効果の検証を踏まえ、より効果的な調達方法を工夫し、実施する。</p> <p>なお、使用医薬品の標準化を推進し、後発医薬品（バイオ後続品含む）については、これまでの取組を継続し、今後もより一層の採用促進を図る。</p> <p>【2-（2）調達等の合理化】</p>
<p>保有資産について、有効活用に取り組むこと</p>	<p>病院機能との連携を考慮しつつ、地域包括ケアシステムの構築や医療・介護・福祉の連携に資する事業への貸付等を図るなど、有効活用を努める。</p> <p>【2-（4）保有資産の有効活用の推進】</p>
<p>一般管理費について、引き続き効率的な執行に努めること。</p>	<p>一般管理費（人件費、公租公課、病院支援業務経費及び特殊要因経費を除く。）については、引き続き効率的に執行する。</p> <p>【2-（6）一般管理費の適切な執行】</p>

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

中期目標の内容	中期計画の内容（下線：前期からの主な変更箇所）
長期借入金の元利償還を確実にを行うこと。	長期借入金の元利償還を確実に行う。 【第3-1 予算、収支計画及び資金計画】
医療従事者を適切に配置しつつ、技能職のアウトソーシング等に努めること 必要な人材の確保及び育成について、計画的な取組を実施すること 多様で柔軟な働き方を可能とする人事制度を構築すること	特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに、離職防止や復職支援の対策を講じる。 職員が安全、安心に働ける職場環境を整備する観点から、育児・介護のための両立支援やハラスメント防止等の各種施策について適切に取り組む。 有為な人材の育成や能力の開発を行うための研修を実施するとともに、障害者雇用の取組も推進する。 技能職について、アウトソーシング等に努めるなど、一層の削減を図る。 機構の事業規模や医療機関の特性を踏まえた多様で柔軟な働き方を可能とするための人事制度を構築する。 【第4-1 人事に関する計画】
投資について、地域の医療需要や経営状況を踏まえながら、効率的、効果的かつ機動的に行うこと	機能的改修を含めた老朽棟の整備や医療機器等の整備を行うとともに、 <u>災害医療対策、新興感染症等医療対策や医療DX等の各種機能の強じん化を効率的、効果的かつ機動的に行う。</u> 必要な投資水準を設定し、その範囲内で投資を行うとともに、 <u>機構のスケールメリットを生かして資金（機構内で創設した基金等）を有効活用する。</u> 【第4-2 施設・設備に関する計画】

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

中期目標の内容	中期計画の内容（下線：前期からの主な変更箇所）
各病院等におけるリスク管理の取組を推進しつつ、内部監査等の充実・強化に取り組むこと	<p>内部監査について、<u>リスクに応じた重点化や効率化及びフォローアップの強化</u>を図り、あわせて、<u>情報セキュリティ監査体制の強化</u>にも取り組む。 全病院に対する会計監査人の会計監査の実施や、監事と連携した抜き打ち監査を実施する。 コンプライアンスについて、<u>各組織における取組（倫理研修の実施、通報制度の推進等）の強化</u>を図る。</p> <p style="text-align: right;">【第4-4 内部統制の充実・強化】</p>
サイバー攻撃や災害時等の非常時にも対応できる情報セキュリティ対策の推進、職員の情報セキュリティ対応能力の向上を図り、機構の情報セキュリティに関する知見を他の医療機関にも共有し、国の医療分野のセキュリティ強化に貢献すること	<p><u>ゼロトラストアーキテクチャや遠隔地バックアップ等の導入により、サイバー攻撃や災害時等の非常時にも対応できる情報セキュリティ対策の強化</u>を図る。</p> <p style="text-align: right;">【第4-5 情報セキュリティ対策の強化】</p>
機構の役割・業務等に広く国民の理解が得られるよう、積極的な広報に努めること	<p>ホームページの見直しやSNS活用方法の検討など、引き続き積極的な広報・情報発信に努める。</p> <p style="text-align: right;">【第4-6 広報に関する事項】</p>
閣議決定等に示された政府方針に基づく取組を着実に実施すること	<p>左記の中期目標について、適切に対応する。</p> <p style="text-align: right;">【第4-7 その他】</p>